

西条市民総合体育大会 剣道競技の部 大会要項

1. 日 時 令和6年9月1日(日) 9:00～開会式
8:00 開場(大会準備)
2. 場 所 西条市東予体育館(〒799-1371 西条市周布 396 番)
3. 参加資格 1) 西条市内に居住、または西条市内で勤務している者。
2) 小中高生は、西条市内に居住、または西条市内の学校に在学している者。
3) 年間を通して継続的に稽古を行い、健康である者。
4. 競技種別 1) 団体戦
 <チームの編成>
 先鋒：小学生
 次鋒：中学生
 中堅：高校生以上
 副将：35歳以上
 大将：55歳以上
2) 個人戦(出場制限なし)
 <男子の部-6クラス-> <女子の部-4クラス->
 ○中学生男子の部 ○中学生女子の部
 ○高校生男子の部 ○高校生女子の部
 ○34歳以下男子の部 ○34歳以下女子の部
 ○35歳以上男子の部 ○35歳以上女子の部
 ○45歳以上の部
 ○60歳以上の部
5. 試合方法 3本勝負によるトーナメント方式とする。
6. 試合時間 1) 団体戦
 小学生・中学生は2分、高校生以上は3分とする。
 時間内に勝敗が決しない場合は、引き分けとし延長は行わない。チームの勝敗は、勝者数法とする。但し、同勝者数・同本数の場合は、中堅以降の任意の代表者により1本勝負を勝敗が決するまで行う。この場合の延長戦は2分区切りとして延長2回で30秒の休憩を取り、さらに延長2回で5分間の休憩(水分補給も可能)を繰り返し勝敗が決するまで行う。
2) 個人戦
 中学生は2分、高校生以上は3分とする。
 勝敗が決しない場合は、延長2分1回を行い、延長1回で勝敗が決しない場合は判定とする。
 但し、準決勝・決勝は勝負が決するまで行う。この場合の延長戦は2分区切りとして延長2回で30秒の休憩を取り、さらに延長2回で5分間の休憩(水分補給も可能)を繰り返し勝敗が決するまで行う。

7. 試合規則
- 1) 全日本剣道連盟「試合・審判規則」並びにその「細則」により行う。また新型コロナウイルス感染症が収束するまでの「暫定的な試合・審判法」を併用する。
 - 2) 試合者は「面マスク」か「面シールド」のどちらかは着用のこと。マスク・シールドの併用も可とする。

8. 表彰 団体・個人とも、2位まで表彰する。

9. 申込
- 1) 申込期限
令和6年8月6日（火）必着
 - 2) 申込み先
愛媛建武館 佐伯義徳 宛
※送付書類参照

- 3) 申込み方法
申込書は必ずメールで提出すること。準備の関係上、期日は遵守して下さい。

10. その他
- 1) 審判・役員のみで参加される先生、学校顧問の先生で参加される先生も必ず、申込書に記載して下さい。
 - 2) 紅白の目印を持参のこと。
 - 3) 申し込みと同時に団体戦のオーダー表を提出のこと。
※オーダー表は、田辺武道具へ提出してもかまいません。

	13.5cm	10.0cm	〃	〃	〃	〃
20cm	団体名	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将

- 3) 本大会参加中の事故について、主催者は応急処置を行いますが、念のため各自スポーツ傷害保険に加入しておいてください。
- 4) 本大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る為、全日本剣道連盟が制定した「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」に沿って開催する。